

正  
誤

平成十四年七月九日(号外第四百四十四号)総務  
省告示第四百九号(固定資産の評価の基準並びに  
評価の実施の方法及び手続の一部を改正する件)  
(印刷誤り)  
六ページ下段終りから三行目から一行目まで、  
行頭をそれぞれ一字上げる。